

第84回国民スポーツ大会
第29回全国障害者スポーツ大会
島根県準備委員会

第1回 式典専門委員会
【別冊資料】



**JAPAN
GAMES**



令和7年2月6日(木)

島根県市町村振興センター 6階「大会議室」



島根 **かみあり** 国スポ・全スポ
第84回国民スポーツ大会 2030 第29回全国障害者スポーツ大会
自分を **超えろ**、神話をつくれ



島根県観光キャラクター「しまねっこ」

第 8 4 回国民スポーツ大会・第 2 9 回全国障害者スポーツ大会 島根県準備委員会会則

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 本会は、第 8 4 回国民スポーツ大会・第 2 9 回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

(目的)

第 2 条 準備委員会は、第 8 4 回国民スポーツ大会及び第 2 9 回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）を島根県において開催するために必要な準備を行うことを目的とする。

(事業)

第 3 条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 大会開催に必要な方針及び計画の策定に関すること
- (2) 大会における実施競技及び会場地市町村に関すること
- (3) 大会開催に必要な施設・設備の整備計画に関すること
- (4) 大会開催及び準備に係る経費に関すること
- (5) 関係行政機関及び関係機関・団体との連絡調整に関すること
- (6) その他大会の開催に必要な準備に関すること

第 2 章 組織

(構成)

第 4 条 準備委員会は、会長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 県及び市町村を代表する者
- (2) 県及び市町村の議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、その他関係機関・団体を代表する者
- (4) 前各号に掲げる者のほか大会開催の準備に関係ある者

3 会長及び委員は、無報酬とする。

(役員)

第 5 条 準備委員会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 1 0 名以内
- (3) 常任委員 7 0 名以内
- (4) 監 事 3 名以内

(役員を選任)

第 6 条 準備委員会の会長は、島根県知事をもって充てる。

2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て委員のうちから会長が委嘱する。

3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

4 副会長、常任委員及び監事は、無報酬とする。

(役員の職務)

第 7 条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第 12 条第 7 項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、準備委員会の財務を監督する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成され解散するまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

(顧問及び参与)

第9条 準備委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

6 顧問及び参与は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 準備委員会に、次の会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 大会の開催に必要な基本方針に関すること

(2) 会則の制定及び改廃に関すること

(3) 事業計画及び事業報告に関すること

(4) 予算及び決算に関すること

(5) 常任委員会に委任する事項に関すること

(6) その他重要な事項に関すること

5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、代理人に権限を委任し、又は、書面で議決に加わることができる。

6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は、書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。

(常任委員会)

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

2 委員長は、会長をもって充てる。

3 副委員長は、副会長をもって充てる。

4 常任委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。

6 委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長がその職務を代理する。

7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議決定し、その結果を必要に応じて次の総会に報

告する。

- (1) 総会から委任された事項に関する事
- (2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任事項に関する事
- (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関する事
- (4) その他委員長が必要と認める事項に関する事

8 前条第5項及び第6項の規定は常任委員会について準用する。

9 第8条の規定は、常任委員の任期等について準用する。

(専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱する専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託又は委任された事項について調査・審議し、その結果を常任委員会に報告する。

3 前2項に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。

4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は、総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 前項の規定により専決処分したときは、会長はこれを次の総会等に報告し、承認を求めなければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 財務

(経費)

第16条 準備委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補則

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第20条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

附 則

- 1 この会則は、準備委員会設立の日（令和2年10月2日）から施行する。ただし、第16条から第18条までの規定は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 準備委員会設立の日から令和3年3月31日までの準備委員会の経費は、島根県の予算をもって充てる。

第 8 4 回国民スポーツ大会・第 2 9 回全国障害者スポーツ大会
島根県準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第 1 条 この規程は、第 8 4 回国民スポーツ大会・第 2 9 回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会会則第 13 条第 3 項の規定に基づき、第 8 4 回国民スポーツ大会・第 2 9 回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の種類等)

第 2 条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第 3 条 委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1 名

(2) 副委員長 若干名

2 委員長及び副委員長は、第 8 4 回国民スポーツ大会・第 2 9 回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名した副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第 4 条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第 5 条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

第 6 条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、令和 3 年 3 月 22 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 5 年 3 月 9 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 6 年 3 月 14 日から施行する。

別表（第2条関係）

委員会名	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	1 総合的な計画の立案に関する こと 2 会場地選定に関する こと 3 県及び会場地市町村の業務分 担・経費負担に関する こと 4 競技施設及び関連施設の基本的 事項に関する こと 5 開・閉会式会場及び関連施設の 基本的事項に関する こと 6 情報通信施設の基本的事項に関 する こと 7 他の専門委員会に属さない重要 な事項に関する こと	1 総合的な計画の推進に関する こと 2 文化プログラムに関する こと 3 競技施設及び関連施設の調 査、調整等に関する こと 4 開・閉会式会場及び関連施設 の調査、調整等に関する こと 5 情報通信施設の調査、調整等 に関する こと 6 他の専門委員会に属さない事 項に関する こと（重要な事項を 除く。）
競技運営 専門委員会	1 競技運営等の基本的事項に関す る こと 2 実施予定競技の選択に関する こと 3 その他競技運営に係る重要な事 項に関する こと	1 競技運営に係る計画の推進に 関する こと 2 競技役員等の養成及び編成に 関する こと 3 デモンストレーションスポー ツに関する こと 4 競技用具の整備に関する こと 5 リハーサル大会に関する こと 6 競技記録に関する こと 7 その他競技運営に関する こと（重要な事項を除く。）
広報・地域づくり 専門委員会	1 広報の基本的事項に関する こと 2 機運醸成の基本的事項に関する こと 3 地域づくりの基本的事項に関す る こと 4 その他広報、機運醸成及び地域 づくりに係る重要な事項に関する こと	1 広報及び啓発の実施に関する こと 2 機運醸成の推進に関する こと 3 愛称・スローガン、マスコッ ト等に関する こと 4 県民運動の推進など地域づく りに関する こと 5 ボランティアの募集・養成に 関する こと 6 報道機関との調整に関する こと 7 記録映像及び記録写真に関す る こと 8 その他広報、機運醸成及び地 域づくりに関する こと（重要な 事項を除く。）

委員会名	付託事項	委任事項
全国障害者スポーツ大会 専門委員会	1 第 29 回全国障害者スポーツ大会（以下「全スポ」という。）の競技運営に係る計画の立案に関すること 2 その他全スポの運営に係る重要な事項に関すること	1 全スポの競技運営に係る計画の推進に関すること 2 その他全スポの運営に関すること（他の専門委員会の委任事項を除く。）
宿泊・衛生 専門委員会	1 宿泊の基本的事項に関すること 2 医事・衛生の基本的な事項に関すること 3 その他宿泊及び医事・衛生に係る重要な事項に関すること	1 宿泊業務に関すること 2 食事等の提供に関すること 3 医療救護及び防疫に関すること 4 食品衛生及び環境衛生に関すること 5 その他宿泊及び医事・衛生に関すること（重要な事項を除く。）
輸送・交通 専門委員会	1 輸送及び交通の基本的事項に関すること 2 その他輸送及び交通に係る重要な事項に関すること	1 全国輸送に関すること 2 開・閉会式の輸送に関すること 3 競技会場地の輸送に関すること 4 その他輸送及び交通に関すること（重要な事項を除く。）
式典 専門委員会	1 式典の基本事項に関すること 2 その他式典に係る重要な事項に関すること	1 開・閉会式の企画及び運営に関すること 2 式典音楽に関すること 3 式典演技に関すること 4 大会旗及び炬火リレーに関すること 5 その他式典に関すること（重要な事項を除く。）

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 開催基本方針

1 基本方針

第84回国民スポーツ大会及び第29回全国障害者スポーツ大会は、スポーツを通じて健康で心豊かな人と地域を創るとともに、本県が誇る自然、歴史、文化・芸術等を発信する絶好の機会であります。

天皇杯・皇后杯の獲得を目指し、全ての県民一人一人がそれぞれの力を発揮しながら一体となって取り組むことで、夢や希望、感動を生み、郷土愛や誇り、将来を担う子どもたちのふるさと意識の醸成を図ります。

2 実施目標

（1）県民一人一人によるおもてなし

全国からの来県者をおもてなしの心でお迎えし、大会を通じて、島根県民の持つあたたかい県民性に触れてもらうことにより、島根ファンを増やし、県の魅力を高める大会とします。

（2）スポーツに親しむ環境づくり

大会の開催が、県民のスポーツに取り組むきっかけとなり、各地域のスポーツに触れられる環境を整備することによって、生涯を通じてスポーツに取り組む機会を増やし、地域のコミュニティの維持や発展、健康増進につなげる大会とします。

（3）スポーツの普及・推進による地域づくり・人づくり

地域や学校、地元企業等とも連携して、選手や指導者、スポーツを支える人材の育成や受け皿づくりに取り組み、大会開催後においても成果が継続する、地域住民に根ざした特色あるスポーツ文化の育成を通じた地域づくりや人づくりを目指す大会とします。

（4）環境との共生や多様な人との協働によるコンパクトな大会運営

既存施設や隣県施設を活用するほか、リサイクル等による環境負荷の低減や維持費の削減を考慮した施設整備を行うとともに、関係団体、企業、ボランティアなど多くの方々が世代や分野を越えて協力し合い、それぞれの強みを生かした官民協働による効率的でコンパクトな大会とします。

（5）島根の魅力の情報発信等による産業振興

大会の開催を通じて、島根が誇る自然、歴史、伝統芸能や伝統工芸などの文化・芸術、さらには島根ならではの食やサービスに触れてもらうことにより、開催後の来訪につなげるとともに、スポーツ関連事業における起業や事業拡大など、経済波及効果を高める大会とします。

（6）ともに支え合う社会の推進

障がい者が日常的にスポーツに親しむことができる環境を整え、皆でスポーツを楽しむことで人と人との絆を育み、障がい者への理解を深め、ともに支え合う社会を目指す大会とします。

第 1 回総会 (R2. 10. 2) 決定

第 8 4 回国民スポーツ大会・第 2 9 回全国障害者スポーツ大会
総合開・閉会式会場選定

総合開・閉会式の会場は、県立浜山公園(出雲市大社町北荒木)とする。
同公園内の陸上競技場で、開会式、閉会式を開催する。
ただし、雨天時は、同公園内の体育館(カミアリーナ)を開・閉会式の会場とする。

(参考)

国民体育大会施設基準【(公財)日本スポーツ協会】

総合開・閉会式

- ・式典会場は、観客席が仮設スタンドを含み、約3万人を収容できる施設
- ・屋外の式典会場の場合は、雨天対策用として体育館1

陸上競技

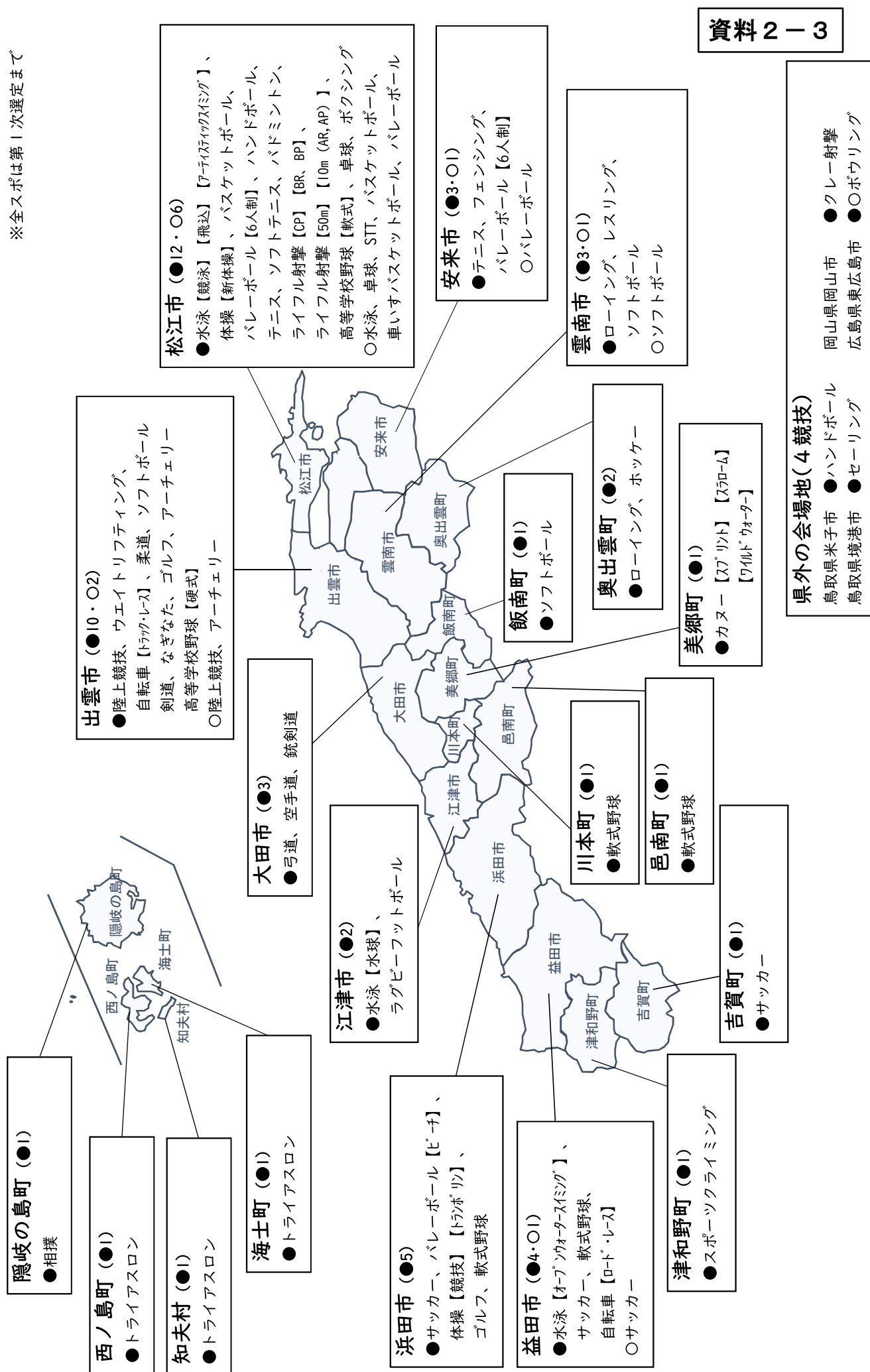
- ・日本陸上競技連盟公認の1種競技場1
- ・1周400mのサブトラック1、投てき練習場1

全国障害者スポーツ大会開催基準要綱【(公財)日本障がい者スポーツ協会】

- ・大会における競技施設は、原則として、国民体育大会本大会の会場を使用する。

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 会場地市町村 選定状況

- ：国スポ（正式・特別競技）
 - ：全スポ（個人・団体競技）
- ※全スポは第1次選定まで



資料 2 - 3

令和 3 年 3 月 22 日
第 1 回常任委員会決定

第 84 回国民スポーツ大会 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針

第 84 回国民スポーツ大会の開催に当たり、県及び会場地市町村は、次の基本方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

1 県の業務及び負担する経費

- (1) 全県的な業務推進の基本となる計画の策定及び当該計画の実施並びに推進に必要な総合調整、連絡及び助言に関する業務を行い、経費を負担する。
- (2) 開・閉会式の実施、大会実施本部の運営等、全県的・総合的な大会の準備・運営に関する業務を行い、経費を負担する。
- (3) 競技会場及び練習会場となる県有施設・設備の整備に関する業務を行い、経費を負担する。

2 会場地市町村の業務及び負担する経費

- (1) 競技会の会場地として必要な業務の計画策定及び当該計画の実施並びに推進に必要な調査、連絡及び調整に関する業務を行い、経費を負担する。
- (2) 競技会の表彰式の実施、競技会実施本部の運営等、競技会実施の準備・運営に関する業務を行い、経費を負担する。
- (3) 競技会場及び練習会場となる市町村有施設・設備の整備に関する業務を行い、経費を負担する。

3 業務分担・経費負担の細目

県及び会場地市町村の業務分担・経費負担の細目については、別に定める。

別 表

1 総務企画

(1) 総務関係

令和3年3月22日
第1回常任委員会決定
令和6年3月14日
第4回常任委員会改正

項 目	県	会場地市町村
総合計画	1 開催基本方針の決定 2 開催準備総合計画の策定 3 開催基本構想の策定	1 会場地市町村における開催準備計画の策定
準備（実行）委員会	1 県準備（実行）委員会の設置及び運営 2 県準備（実行）委員会事務局の運営	1 会場地市町村準備（実行）委員会の設置及び運営 2 会場地市町村準備（実行）委員会事務局の運営
会場地選定	1 会場地市町村選定基本方針の決定 2 会場地市町村選定基準の策定 3 総合開・閉会式会場及び会場地市町村の選定	1 競技会場、練習会場等の調査
実施本部	1 大会実施本部の設置及び運営	1 競技会実施本部の設置及び運営
文部科学省、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）、中央競技団体等との連絡調整	1 文部科学省、日本スポーツ協会、中央競技団体等との連絡調整 2 中央競技団体正規視察の連絡調整 3 文部科学省及び日本スポーツ協会総合視察の連絡調整 4 日本スポーツ協会に対する承認事項の協議及び報告事項の調整	1 関係中央競技団体との連絡調整 2 関係中央競技団体正規視察に対する資料作成及び対応 3 文部科学省及び日本スポーツ協会総合視察に対する資料作成並びに対応
県内関係機関・団体等との連絡調整	1 県スポーツ協会及び県競技団体との連絡調整	1 市町村体育（スポーツ）協会及び関係県競技団体との連絡調整 2 関係会場地市町村との連絡調整
関係機関・団体等への協力要請	1 関係機関・団体等への協力要請及び連絡調整	1 会場地市町村における関係機関・団体等に対する協力要請及び連絡調整
大会役員等	1 大会役員及び競技会役員の編成基準の作成 2 大会役員、大会係員及び大会補助員の編成並びに委嘱 3 大会役員、大会係員及び大会補助員の委嘱状、案内状、礼状等の作成並びに配布 4 大会係員等の必携の作成及び配布	1 競技会役員の編成及び委嘱 2 競技会役員の委嘱状、案内状、礼状等の作成及び配布
招待者等	1 大会招待者及び競技会招待者の範囲の決定 2 大会招待者名簿の作成 3 招待券及び視察員証の発行 4 大会招待者の招待及び接遇	1 競技会招待者の範囲案の作成 2 競技会招待者名簿の作成 3 会場地市町村関係招待券の配布 4 競技会招待者の招待及び接遇
参加章等	1 参加章、記念章の意匠決定及び取扱要領の作成 2 参加章、記念章、視察員章及び報道員章の作成並びに配布	1 競技会関係者に対する参加章等の配布 2 競技会記念章等の作成及び配布
服飾	1 大会役員、大会係員、大会補助員及び報道員の服飾の調製並びに配布 2 総合開・閉会式に参加する競技役員の服飾の調製及び配布	1 競技会役員、競技会係員及び競技会補助員の服飾の調製並びに配布 2 競技役員及び競技補助員の服飾の調製並びに配布

項 目	県	会場地市町村
報告書等	1 県準備概要等の作成及び配布 2 大会報告書の作成及び配布	1 市町村準備概要の作成及び配布 2 競技会報告書の作成及び配布
開催申請	1 開催申請書の作成及び提出	
各種全国会議	1 全国代表者会議、総監督会議、全国報道者会議等の開催	1 競技別監督会議の開催
自衛隊協力要請等	1 自衛隊協力要請計画の策定 2 自衛隊との協議及び協力協定の締結	1 自衛隊協力に対する業務計画の策定 2 競技会の自衛隊協力の受入れ

(2) 財務関係

項 目	県	会場地市町村
予算編成等	1 大会関係予算の編成、執行及び決算	1 会場地市町村における大会関係予算の編成、執行及び決算
募金・企業協賛	1 募金・企業協賛推進基本方針の決定及び計画の策定 2 募金・企業協賛の推進	
入場料・入場券	1 総合開・閉会式及び競技会入場料金の決定 2 総合開・閉会式入場券の作成及び販売	1 競技会入場料金案の作成 2 競技会入場券の作成及び販売
プログラム販売	1 総合プログラムの販売	1 競技別プログラムの販売
売店	1 売店設置要項の作成 2 総合開・閉会式会場地内の売店設置に関する指導及び規制	1 競技会会場内の売店設置に関する指導及び規制
標章等	1 標章等の使用規程の作成 2 標章等の使用許可申請の受付及び許可	1 標章等の使用許可申請に関する指導

(3) 文化プログラム関係

項 目	県	会場地市町村
文化プログラム	1 文化プログラム基本方針の決定及び実施計画の策定 2 文化プログラム実施事業の選定 3 県における文化プログラム事業の企画及び実施 4 広報リーフレット、ポスターの作成及び配布	1 会場地市町村における文化プログラム実施計画の策定 2 会場地市町村における文化プログラム事業の企画及び実施

(4) 行幸啓関係

項 目	県	会場地市町村
行幸啓	1 行幸啓本部の設置及び運営 2 行幸啓計画の策定 3 接伴計画の策定及び接伴の実施 4 御泊所、御休憩所、御座所等の整備 5 宮内庁、日本スポーツ協会及び市町村等関係機関との連絡調整 6 行幸啓記録の編さん 7 警衛基本方針の決定及び計画等の策定 8 警衛本部の設置及び運営	1 行幸啓計画策定資料の提出 2 会場地市町村における接伴計画の策定及び接伴の実施 3 会場地市町村における御休憩所、御座所等の整備

(5) 歓迎・案内関係

項 目	県	会場地市町村
接伴・接遇	1 総合案内基本方針の決定 2 総合開・閉会式における大会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定及び実施 3 総合案内所及び総合開・閉会式会場における休憩所の設置及び運営 4 接伴員の手引きの作成及び配布 5 総合開・閉会式における接伴員、案内所員の編成及び研修会の実施	1 会場地市町村における競技会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定及び実施 2 総合案内所及び総合開・閉会式会場における休憩所運営の協力 3 会場地市町村における案内所・休憩所の設置及び運営 4 会場地市町村における接伴員及び案内所員の編成並びに研修会の実施
歓迎装飾	1 歓迎装飾基本計画の策定 2 総合開・閉会式会場内外の歓迎装飾の設置等	1 会場地市町村における歓迎装飾の設置等
観光紹介等	1 県内観光地、物産等の紹介 2 観光ガイドブック等の作成及び配布 3 特産品、土産品の紹介及び販売助言	1 会場地市町村における観光地、物産等の紹介 2 会場地市町村の観光ガイドブック等の作成及び配布 3 会場地市町村の特産品及び土産品の紹介並びに販売助言
資料袋	1 資料袋の作成及び配布	1 会場地市町村における資料袋の作成及び配布

2 施設整備

(1) 競技・式典会場関係

項 目	県	会場地市町村
競技施設等	1 競技施設整備基本方針の決定 2 競技施設基準の策定 3 競技会場及び練習会場の選定 4 競技施設整備計画の策定 5 競技会場及び練習会場となる県有施設の整備計画の策定並びに整備 6 総合開・閉会式会場の仮設施設の整備	1 競技会場及び練習会場となる市町村有施設の整備計画の策定並びに整備 2 競技会場及び練習会場の仮設施設の整備 3 競技会場及び練習会場となる民間施設等との連絡調整
駐車場	1 総合開・閉会式のための駐車場の確保	1 競技会のための駐車場の確保
施設概要	1 施設概要の作成及び配布	1 施設概要の作成資料の提供
会場管理	1 総合開・閉会式会場管理基本方針の決定及び計画の策定 2 総合開・閉会式会場内外の装飾、案内標識等の設置及び環境整備 3 総合開・閉会式会場の運営及び管理 4 総合開・閉会式会場美化計画の策定及び実施	1 競技会場管理計画の策定 2 競技会場内外の装飾、案内標識等の設置及び環境整備 3 競技会場の運営及び管理 4 競技会場美化計画の策定及び実施

(2) 情報通信関係

項 目	県	会場地市町村
情報通信計画	1 情報通信基本方針の決定及び計画の策定 2 情報通信関係機関との連絡調整	1 会場地市町村における情報通信計画の策定

項 目	県	会場地市町村
情報通信施設の架設・運営	1 総合開・閉会式会場に必要な情報通信施設架設計画の策定 2 総合開・閉会式に必要な情報通信施設の架設及び運営 3 県記録本部及び競技会場間の情報通信施設の架設並びに運営 4 総合案内所の情報通信施設の架設及び運営	1 会場地市町村における情報通信施設架設計画の策定 2 会場地市町村における情報通信施設の架設及び運営

3 競技運営

項 目	県	会場地市町村
実施要項等	1 大会実施要項の作成及び配布	1 競技別実施要項の作成及び配布
参加申込	1 参加申込書の作成及び配布 2 参加申込書の受付、整理及び会場地市町村との連絡調整	1 競技別参加申込書の受付、整理及び県との連絡調整
競技運営	1 競技運営基本方針の決定 2 競技運営の総括及び連絡調整	1 競技運営計画の策定 2 競技の運営
競技役員等	1 競技役員等編成基本方針の決定 2 競技役員等養成基本方針の決定及び計画の策定 3 競技役員及び競技補助員の編成並びに養成 4 県外競技役員数の決定及び旅費基準の作成	1 競技役員及び競技補助員の編成原案の作成 2 競技役員及び競技補助員の養成への協力 3 競技会係員及び競技会補助員の編成並びに養成 4 競技役員、競技補助員、競技会係員及び競技会補助員の委嘱状、礼状等の作成並びに配布 5 競技役員等の必携の作成及び配布
プログラム	1 総合プログラム・競技別プログラム編成方針の決定 2 総合プログラムの作成及び配布 3 競技別日程表及び競技組合せ一覧表の作成並びに配布	1 競技別プログラムの作成及び配布
競技記録	1 競技記録本部の設置及び運営 2 記録業務基本方針の決定及び計画の策定 3 競技記録の収集速報計画の策定 4 競技記録の収集、整理及び発表 5 記録本部員、補助員の編成及び養成	1 競技記録本部への情報通信体制の整備 2 競技別記録の収集及び速報 3 会場地市町村における記録係員及び補助員の編成並びに養成 4 記録係員必携の作成
総合成績	1 総合成績の得点計算及び順位決定 2 総合成績計算係員及び補助員の養成	1 競技別成績の得点計算及び順位決定並びに競技記録本部への報告 2 競技別成績計算係員及び補助員の養成
表彰状等	1 総合成績に係る表彰状作成及び交付 2 競技別表彰状及び賞状の作成並びに配布	1 競技別表彰状及び賞状の筆耕並びに交付
競技別リハーサル大会	1 競技別リハーサル大会開催基準要項の策定	1 競技別リハーサル大会実施計画の策定 2 競技別リハーサル大会の実施
公開競技	1 公開競技実施基本方針の決定 2 公開競技の選定 3 公開競技実施申請書の提出	1 公開競技の実施

項 目	県	会場地市町村
デモンストレーションスポーツ	1 デモンストレーションスポーツ実施基本方針の決定 2 デモンストレーションスポーツの選定 3 デモンストレーションスポーツ実施申請書の提出	1 デモンストレーションスポーツの実施計画の策定 2 デモンストレーションスポーツの実施
競技用具等	1 競技用具整備基本方針の決定及び計画の策定 2 競技用具の規格、数量調査及び基礎調査の実施 3 競技会場及び練習会場となる県有施設の競技用備品の整備	1 会場地市町村における競技用具整備計画等の策定 2 競技会場及び練習会場となる市町村有施設の競技用備品の整備 3 競技会場及び練習会場となる施設の競技用消耗品、運営用備品並びに運営用消耗品の整備

4 広報・県民運動

(1) 広報関係

項 目	県	会場地市町村
広報活動	1 広報基本方針の決定及び計画の策定 2 大会愛称、スローガン、マスコット等の決定及び普及 3 ポスター、ガイドブック、広報誌等各種広報媒体物の作成及び管理 4 広告塔等宣伝工作物の設置及び管理 5 インターネット、新聞、テレビ、ラジオ等による広告の実施 6 イメージソング等の制定及び普及	1 会場地市町村における広報計画の策定 2 大会愛称、スローガン、マスコット等の普及 3 会場地市町村における各種広報媒体物の作成及び管理 4 会場地市町村における各種宣伝工作物の設置及び管理 5 会場地市町村におけるインターネット、新聞、テレビ、ラジオ等による広告の実施
報道対応	1 報道機関との連絡調整 2 総合開・閉会式等における報道機関の取材活動に対する協力 3 報道員ハンドブックの作成及び配布 4 航空規制計画の策定及び実施 5 報道本部の設置及び運営	1 会場地市町村における報道機関との連絡調整 2 会場地市町村における報道機関の取材活動に対する協力
記録映像等	1 記録映像等の作成及び管理 2 大会記録写真の撮影及び記念写真集の製作	1 競技等記録映像撮影及び撮影の協力 2 競技会記録写真の撮影
記念行事	1 県記念行事の計画策定及び実施	1 会場地市町村における記念行事の計画策定及び実施

(2) 県民運動関係

項 目	県	会場地市町村
県民運動	1 県民運動基本方針の決定及び計画の策定 2 全県的な県民運動の推進 3 県民運動推進のための各種媒体物の作成及び配布 4 県民運動実践団体との連携	1 会場地市町村における県民運動推進計画の策定 2 会場地市町村における県民運動の推進 3 会場地市町村における県民運動の推進のための各種媒体物の作成及び配布 4 会場地市町村における県民運動実践団体との連携
ボランティア	1 総合開・閉会式等の運営に係るボランティアの募集及び養成	1 競技会等の運営に係るボランティアの募集及び養成

5 式典

項 目	県	会場地市町村
開・閉会式等	1 式典基本方針の決定及び計画の策定 2 式典基本構想の策定 3 総合開・閉会式運営要領の作成 4 総合開・閉会式進行計画の策定 5 係員編成計画の策定及び係員の編成 6 総合開・閉会式の実施	1 競技会表彰式実施要領の作成及び実施 2 競技会表彰式進行計画の策定
式典演技	1 総合開・閉会式における式典演技基本計画の策定及び実施要領の作成並びに実施 2 式典演技出演者の編成及び養成 3 式典演技の用具等の整備及び服飾等の調製	
式典音楽	1 総合開・閉会式における式典音楽基本計画の策定及び実施要領の作成並びに実施 2 総合開・閉会式における式典音楽隊、合唱隊の編成及び養成 3 総合開・閉会式における式典音楽隊の楽器の整備及び服飾等の調製	1 競技会表彰式における式典音楽計画の策定及び式典演奏の実施 2 競技会表彰式における式典音楽隊の編成及び養成 3 競技会表彰式における式典音楽隊の楽器の整備及び装飾等の調製
式典放送	1 総合開・閉会式における式典放送計画の策定及び実施 2 総合開・閉会式会場内の臨時放送施設の整備 3 総合開・閉会式式典アナウンサー等放送係員の選定及び養成	1 競技会場内放送計画の策定及び実施 2 競技会場内の臨時放送施設の整備 3 会場地市町村におけるアナウンサー等放送係員の選定及び養成
大会旗・炬火リレー	1 大会旗・炬火リレー基本計画の策定 2 大会旗・炬火リレーの用具等の整備及び服飾等の調製 3 採火式、出発式及び集火式の企画並びに実施 4 大会旗・炬火リレーポスター、プログラム等の作成及び配布 5 大会旗・炬火リレーリハーサルの実施	1 会場地市町村における歓迎式等の企画及び実施 2 管内リレー走者の編成 3 大会旗・炬火リレーリハーサル及び管内練習の実施 4 管内大会旗・炬火リレーの実施

6 宿泊・衛生

(1) 宿泊関係

項 目	県	会場地市町村
宿泊施設等実態調査	1 宿泊施設等実態調査の実施 2 県内宿泊施設台帳の作成	1 会場地市町村における宿泊施設等実態調査の実施及び作成 2 会場地市町村における宿泊施設台帳の作成
宿泊・配宿計画等	1 宿泊基本方針の決定及び計画の策定 2 総合配宿計画の策定及び広域配宿に関する連絡調整 3 宿泊料金等の決定及び協定の締結 4 宿泊要項の作成 5 県内配宿施設名簿の作成及び配布 6 宿泊本部の設置及び運営	1 会場地市町村における配宿計画の策定 2 広域配宿の実施及び引き受け市町村との連絡調整 3 配宿の実施 4 会場地市町村における配宿施設名簿の作成

項 目	県	会場地市町村
宿泊指導等	1 宿泊施設等の改善指導（バリアフリー対策を含む。）及び連絡調整	1 会場地市町村における宿泊施設等の改善指導（バリアフリー対策を含む。） 2 会場地市町村における宿泊案内図、標識・表示板、料金表等の作成及び配布
民泊	1 民泊基本計画の策定	1 会場地市町村における民泊計画の策定 2 会場地市町村における民泊協力者の調査及び連絡調整 3 民泊協力者の決定及び指導
標準献立	1 標準献立作成方針の決定 2 標準献立表の作成及び助言 3 標準献立普及講習会の開催	1 会場地市町村における標準献立普及地区講習会の開催
国スポ弁当	1 弁当調達計画の策定 2 総合開・閉会式における弁当の調達及び斡旋 3 国スポ弁当調理講習会の開催	1 会場地市町村における弁当調達計画の策定 2 会場地市町村における弁当の調達及び斡旋
宿泊申込	1 宿泊申込書の受理、整理及び連絡調整	1 会場地市町村における宿泊施設との連絡調整

（２）衛生関係

項 目	県	会場地市町村
医事・衛生	1 医事・衛生基本方針の決定及び計画の策定	1 会場地市町村における医事・衛生計画の策定
医療救護	1 医療救護実施要項等の作成 2 医療機関との連絡調整 3 救護本部の設置及び運営 4 総合開・閉会式における救護所等の設置、救急車の配置及び救護の実施 5 大会旗・炬火リレーにおける救護の実施	1 会場地市町村における医療救護計画等の策定 2 会場地市町村における医療機関との連絡調整 3 競技会場及び練習会場における救護所の設置、救急車の配置並びに救護の実施 4 大会旗・炬火リレーにおける救護の協力
食品衛生	1 食品衛生対策要領の作成 2 食品衛生の監視指導 3 食品衛生講習会の開催 4 食品衛生に関する普及・啓発	1 会場地市町村における食品衛生地区講習会の開催 2 会場地市町村における食品衛生に関する普及・啓発
環境衛生	1 環境衛生対策要領の作成 2 環境衛生関係営業施設の整備指導 3 清掃パトロール計画の策定 4 環境衛生に関する普及・啓発	1 清掃パトロールの実施 2 会場地市町村における環境衛生に関する普及・啓発
予防・防疫	1 防疫対策要領の作成 2 宿泊施設、食品営業関係者等の健康診断の実施 3 予防・防疫の監視指導 4 予防・防疫に関する普及・啓発	1 会場地市町村における宿泊施設、食品営業関係者等の健康診断実施 2 会場地市町村における予防・防疫の監視指導 3 会場地市町村における予防・防疫に関する普及・啓発

項 目	県	会場地市町村
馬事衛生	1 馬事衛生対策要領の作成 2 馬事衛生対策の実施	1 馬事衛生対策の実施
環境保全	1 廃棄物減量化・リサイクル計画の策定及び実施	1 会場地市町村における廃棄物減量化・リサイクル計画の策定及び実施

7 輸送・交通

項 目	県	会場地市町村
輸送計画	1 輸送・交通基本方針の決定及び計画の策定 2 全国輸送計画の策定 3 総合開・閉会式輸送計画の策定 4 輸送機関との連絡調整	1 会場地市町村における輸送計画の策定 2 会場地市町村における輸送機関との連絡調整
大会参加者等輸送	1 輸送本部の設置及び運営 2 総合開・閉会式における大会参加者等の輸送 3 総合開・閉会式における輸送・交通の案内	1 会場地市町村における大会参加者等の輸送 2 会場地市町村における輸送・交通の案内
配車・車両借上げ等	1 総合開・閉会式配車計画の策定 2 車両の借上げ、幹旋及び配車	1 会場地市町村における配車計画の策定 2 会場地市町村における車両の借上げ、幹旋及び配車
輸送サービス等	1 輸送関係機関との交通料金の協力締結 2 輸送関係機関従業員接遇講習会の開催	1 輸送関係機関従業員接遇地区講習会の開催
駐車場管理	1 総合開・閉会式における駐車場の管理及び運営 2 総合開・閉会式における駐車ステッカーの作成及び配布	1 会場地市町村における駐車場の管理及び運営 2 会場地市町村における駐車ステッカーの作成及び配布
交通計画・交通規制	1 輸送・交通基本方針の決定及び計画の策定（再掲） 2 総合開・閉会式における交通案内図の作成及び配布 3 総合開・閉会式における交通案内標識等の設置 4 総合開・閉会式における交通規制及び交通整理の実施 5 大会旗・炬火リレーにおける交通計画の策定及び交通整理の実施	1 会場地市町村における交通計画の策定 2 会場地市町村における交通案内図の作成及び配布 3 会場地市町村における交通案内標識等の設置 4 会場地市町村における交通整理の実施 5 会場地市町村における大会旗・炬火リレーの交通計画の策定及び交通整理の実施

8 警備・消防

項 目	県	会場地市町村
警備	1 警備基本方針の決定及び計画の策定 2 警備本部の設置及び運営 3 総合開・閉会式における警備の実施 4 警備用装備資材の整備	1 会場地市町村における警備計画の策定 2 競技会場等における警備の実施 3 会場地市町村における警備上必要な資材の整備
消防・防災	1 消防・防災基本方針の決定及び計画の策定 2 消防・防災本部の設置及び運営 3 総合開・閉会式における消防・防災の実施	1 会場地市町村における消防・防災計画の策定 2 会場地市町村における消防・防災の実施

注）県、会場地市町村の業務の項目及び内容については、業務の進捗状況に応じて、適宜修正を加えるものとする。

第 29 回全国障害者スポーツ大会 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針

第 29 回全国障害者スポーツ大会の開催にあたり、県及び会場地市町村は、次の基本方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

1 県の業務及び負担する経費

- (1) 全県的な業務の推進の基本となる計画の策定及び実施並びに当該計画の推進に必要な総合調整、連絡及び助言に関する業務を担当し、その経費を負担する。
- (2) 開・閉会式の実施及び大会実施本部の運営等の全県的・総合的な大会の準備及び運営に関する業務を担当し、その経費を負担する。

2 会場地市町村の業務及び負担する経費

競技会場地の主催者として、競技会実施本部の運営に関する業務を担当し、その経費を負担する。

3 業務分担及び経費負担の細目

- (1) 業務分担の主な内容は、別表 1 のとおりとする。
- (2) 経費負担の主な内容は、別表 2 のとおりとする。
- (3) この方針に定めのない事項で必要なものについては、県と会場地市町村が協議の上、決定する。

別表 1

区分	主な内容	県	市町村
総務企画	開催準備計画の策定（県：全般、市町村：競技会）	○	○
	大会実施本部の設置・運営（係員の編成・養成を含む）	○	
	競技会実施本部の設置・運営（係員の編成・養成を含む）		○
	大会実施本部員等必携の作成	○	
	競技会実施本部員等必携の作成		○
	実施本部員、各種ボランティア等の服飾の整備	○	
	行幸啓等	○	
	会場地市町村における観光地及び物産等の紹介（任意）		○
	案内、物品貸与、湯茶接待等の各種サービス施設の設置	○	
	案内、物品貸与、湯茶接待等の各種サービス施設の運営・管理		○
施設整備	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○	
	競技会場の管理・清掃美化		○
競技運営	競技実施要項の策定	○	
	競技別実施要領の策定	○	
	競技別プログラムの作成	○	
	競技会の運営（開始式・表彰式・競技記録の報告を含む）		○
	競技用具の整備	○	
	競技役員等の養成及び編成	○	
広報・ 県民運動	各種広報媒体物・行事等における大会PR	○	○
	県民運動の推進	○	
	市町村における県民運動の推進		○
	各種ボランティアの募集・養成・登録	◎	○
	競技会場におけるボランティアの配置	○	
	競技会場におけるボランティアへの指示・調整		○
宿泊・衛生	配宿計画の作成及び配宿の実施	○	
	弁当の調達・斡旋	◎	○
	弁当引換所の運営・管理		○
	医療救護計画の策定	○	
	救護所等の運営・管理		○
輸送・交通	輸送計画の策定	○	
	輸送の実施、駐車場の確保	◎	○
	駐車場の管理・運営、交通整理の実施		○
警備・消防	消防防災計画・警備計画の策定	○	
	消防防災・警備の実施		○

※ ◎が主務となり、市町村と県が協力して業務を行う

別表 2

区分	主な内容	県	市町村	備考
総務企画	大会従事者の保険	○		
	大会招待者に対する招待状の発送	○	※	
	I Dカードの作成	○		
	実施本部員、各種ボランティア、大会関係者の服飾	○		
	式典の企画・運営	○		
	行幸啓等	○		
	案内所の設置（看板・ブース等）	○		
施設整備	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○		
	会場使用料	○		
	トイレ・スロープ等仮設物の設置	○	※	
	音響設備、通信機器等の配備	○	※	
	会場装飾、看板、サイン表示 等	○	※	
競技運営	競技会実施本部員の旅費		○	先催県視察、宿泊も含む
	競技会実施本部員の人件費		○	各種手当（時間外手当等）を含む
	競技会実施本部員業務必携の作成・印刷		○	
	実施本部の備品	○		コピー機、ファクシミリ等
	実施本部の備品（上記以外）及び消耗品		○	筆記用具等
	競技運営（競技運営主管団体への委託）	○		
	競技役員等の養成・編成	○		
	競技用具の整備	○		
	表彰物品の作成	○		
	プログラムの印刷	○	※	
	市町村が出演依頼する開始式出演団体の旅費等		※	内容は競技団体等との調整が必要
広報・県民運動	印刷物・広報物品等の作成	○	※	
	広報イベントの開催	○	※	
	ボランティアの募集・養成（パンフレット作成、研修等）	○	※	
	ボランティアの保険・弁当	○		
宿泊・衛生	選手団等の配宿	○		
	救護所の設置	○		
輸送・交通	計画バス等の運行	○		

※ 市町村の判断で行うもの（常設設備の整備、印刷物の作成等）は、当該市町村が負担する

式典関係 諸規定

国民スポーツ大会開催基準要項

20 大会の式典

【本大会】

- (1) 大会の式典を行う場合は、冬季大会を含め回数を同じくする大会の総合開・閉会式として、開催県実行委員会が選定した競技会場地で行う。ただし、本大会を複数の都道府県において開催する場合は、別に協議する。
- (2) 式典の所要時間は、原則として 60 分以内とする。
- (3) 式典は、できるだけ簡素なものとして、次の項目を必ず式典中に取り入れるものとする。ただし、その他の項目については、開催県実行委員会において企画の上、日本スポーツ協会と協議して定める。

総合開会式

開会宣言

国旗掲揚

大会旗・日本スポーツ協会旗・実施競技団体旗掲揚

開催県旗・参加都道府県旗・会場地旗掲揚

天皇杯・皇后杯返還

大会会長あいさつ

文部科学大臣あいさつ

天皇陛下お言葉

炬火点火

選手代表宣誓

総合閉会式

成績発表

表彰状授与

天皇杯・皇后杯授与

大会会長あいさつ

スポーツ庁長官あいさつ

開催県旗・参加都道府県旗・会場地旗降納

大会旗・日本スポーツ協会旗・実施競技団体旗降納

国旗降納

炬火納火

国スポ旗引継

次期開催県旗掲揚

閉会宣言

- (4) 総合開・閉会式時に集団演技を実施することができる。
- (5) 競技会終了後の表彰式は細則第9項により実施することができる。

【冬季大会】

冬季大会の各競技会においては、開始式並び表彰式を実施することができる。た

だし、実施する場合はできるだけ簡素なものとし、内容については、開催県実行委員会において企画の上、日本スポーツ協会と協議して定める。

22 大会旗及び炬火リレー

- (1) 大会旗及び炬火リレーは、開催県内に限り実施することができる。
- (2) リレーの方法については、開催県実行委員会が企画し、実施する。

国民スポーツ大会開催基準要項細則

9 本則第 20 項第5号(各競技会表彰式の要領)

各競技の表彰式は、できるだけ簡素なものとし、概ね次のとおりとする。

- ・成績発表
- ・表彰状授与
- ・大会会長トロフィー授与
- ・競技会会長閉会のあいさつ
- ・会場地代表歓送のことば
- ・国旗降納
- ・大会旗、実施競技団体旗、会場地市町村旗降納

全国障害者スポーツ大会開催基準要綱

16. 式典

開会式及び閉会式は、できるだけ簡素なものとする。

【参考】 2023 燃ゆる感動 かごしま国体 総合開会式・総合閉会式

※報告書より抜粋

○総合開会式 全体スケジュール

(OP) (演技)		(式典)					(EP)		
12:30 ↓ オープニングプログラム	14:30 ↓ 式典前演技	15:25 ↓ 選手団入場・整列	15:50 ↓ 開会宣言	大会旗・日本スポーツ大会旗掲揚	鹿児島県旗・鹿児島市旗掲揚	天皇杯・皇后杯返還	大会会長あいさつ	文部科学大臣あいさつ	天皇陛下おことば
							炬火入場・点火	選手代表宣誓	↓
								選手団激励メッセージ	16:20 ↓
								選手団退場	16:35 ↓
								エンディング	16:45 ↓

○オープニングプログラム

項目	内容	プログラム
主催者プログラム	・県の魅力発信パフォーマンス ・双子の大会パフォーマンス	鉄砲隊、演武、島唄、宇宙少年団 双子の大会パフォーマー
映像プログラム	・映像メッセージなど	
参加型プログラム	・県民・観客参加のパフォーマンス	方言クイズ、イメージソングダンス



○式典前演技

テーマ:「Heartbeat Kagoshima～鹿児島島の鼓動～」

鹿児島島の歴史や文化などの魅力を、5つの章立てのストーリーで、俳優の榎木孝明さんをストーリーテラーとしながら、小学生から一般まで約1600人が演じ表現した。



○式典

・ 入場行進



・ 行幸啓



・ 炬火点火



・ 選手宣誓



○音楽隊

吹奏楽隊	高等学校吹奏楽部・警察音楽隊	約120人
合唱隊	高等学校合唱・社会人団体	約130人
ファンファーレ隊	高等学校吹奏楽部	約 20人



←ファンファーレ隊

←合唱隊

←吹奏楽隊

○エンディングプログラム

項目	内容
主催者プログラム	・観覧者との交流 ・競技会への盛り上げ



○炬火イベント

【炬火台】

前回国体時の炬火台を再利用



【炬火トーチ】

伝統工芸を活用し製作



【炬火受皿】

伝統工芸を活用し製作



【炬火採火式】

火打石で起こした火をトーチへ着火



【炬火リレー】

炬火ランナーが3コースに分かれ県内全市町村をリレー



【炬火到着式】

リレーが終わった炬火をトーチから受皿へ



【総合閉会式】

○ オープニングプログラム



○ 式典

・ 皇族臨席



・ 入場行進



・ 天皇杯・皇后杯授与



・ 国体旗返還・国スポ旗授与



・ 炬火分火・納火



【参考】 2024 SAGA国スポ 総合開会式・総合閉会式

※視察復命より抜粋

○総合開会式 全体スケジュール

(OP)	(式典)	(EP)
13:15 ↓ オープニングプログラム	15:15 ↓ (歓迎パフォーマンス) 選手団入場・整列 15:47 開会宣言 大会旗・日本スポーツ大会旗掲揚 佐賀県旗・佐賀市市旗掲揚 天皇杯・皇后杯返還 大会会長あいさつ 文部科学大臣あいさつ 天皇陛下おことば 炬火入場・点火 選手代表宣誓 ↓	16:16 ↓ エンディングプログラム 16:17 ↓ 炬火配火 16:27 ↓ 選手団退場

○オープニングプログラム

項目	内容	プログラム
ファンタイム	・県内団体によるパフォーマンス ・イメージソングダンス	新体操教室、太鼓連盟、チアダンス等 佐賀県リズムダンス研究所他
インフォメーション	大会あらまし、招待者トーク他	
オープニング	入場に向け盛り上げるパフォーマンス	自転車、一輪車、旗、チアリーディング



○歓迎パフォーマンス

- ・ 式典前演技は行わず、選手の入場に合わせて歓迎パフォーマンスを実施
- ・ 全国から訪れる選手たちを会場全体のパフォーマンスとエールで歓迎し、スポーツ大会らしい自由さ、楽しさがあふれる華やかなシーンを演出



○式典

- ・ 行幸啓



- ・ 炬火点火



- ・ 選手宣誓



○音楽隊

吹奏楽隊	高等学校吹奏楽部・警察音楽隊	約100人
合唱隊	高等学校合唱・社会人団体	約60人



○エンディングプログラム

項目	内容
炬火配火	ランタンにより市町村へ配火
エンディング	競技会への盛り上げ



○炬火イベント

【炬火台】

ガラス製でエタノール燃料



【炬火トーチ】

ガラス製



【ランタン】

市町村配火に使用



【炬火採火式】

太陽光で採火



【市町村配火】



【総合閉会式】

○ オープニングプログラム



○ 式典

・ 皇族臨席



・ 入場行進(都道府県旗のみ)



・ 天皇杯・皇后杯授与



・ 国体旗返還・国スポ旗授与



・ 炬火分火・納火



島根かみあり国スポ

国民スポーツ大会(国スポ)とは

毎年開催される国内最大のスポーツの祭典です。

目的

- ①広く国民の間にスポーツを普及し、国民の健康増進と体力の向上を図ること
- ②地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすること

形式

競技得点の合計を競い合う、都道府県対抗方式で開催されます。天皇杯(男子総合成績1位)・皇后杯(女子総合成績1位)の獲得を目指し、都道府県代表選手が各競技で熱い戦いを繰り広げます。

正式競技(37競技 ※競技得点対象)

- | | | | | |
|---------|-------------|---------|-------------|----------|
| ●陸上競技 | ●体操 | ●卓球 | ●剣道 | ●ゴルフ |
| ●水泳 | ●バスケットボール | ●相撲 | ●ラグビーフットボール | ●軟式野球 |
| ●サッカー | ●レスリング | ●フェンシング | ●スポーツクライミング | ●銃剣道 |
| ●テニス | ●セーリング | ●柔道 | ●カヌー | ●なぎなた |
| ●ローイング | ●ウエイトリフティング | ●ソフトボール | ●アーチェリー | ●トライアスロン |
| ●ホッケー | ●ハンドボール | ●バドミントン | ●空手道 | |
| ●ボクシング | ●自転車 | ●弓道 | ●クレー射撃 | |
| ●バレーボール | ●ソフトテニス | ●ライフル射撃 | ●ボウリング | |

このほか得点の対象外になりますが、「特別競技」「公開競技」「デモンストレーションスポーツ」として多くの競技を実施します。

島根かみあり全スポ

全国障害者スポーツ大会(全スポ)とは

国民スポーツ大会(国スポ)に続き毎年開催されている障がい者スポーツの全国的な祭典です。

目的

- ①障がい者が競技等を通じてスポーツの楽しさを体験すること
- ②国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与すること

形式

全国から都道府県・指定都市の選手団が参加し、全国の障がい者スポーツの交流の場として、人と人との交流、地域との連帯を深める機会となります。

正式競技・個人競技(7競技)

- | | |
|------------|-----------------|
| ●陸上競技(身・知) | ●フライングディスク(身・知) |
| ●水泳(身・知) | ●ボウリング(知) |
| ●アーチェリー(身) | ●ボッチャ(身) |
| ●卓球(身・知・精) | |

(身)は身体障がい者の方が参加できる競技 (知)は知的障がい者の方が参加できる競技
(精)は精神障がい者の方が参加できる競技

正式競技・団体競技(7競技)

- | | |
|-----------------|----------------|
| ●バスケットボール(知) | ●バレーボール(身・知・精) |
| ●車いすバスケットボール(身) | ●サッカー(知) |
| ●グランドソフトボール(身) | ●フットソフトボール(知) |
| ●ソフトボール(知) | |

このほか「オープン競技」として多くの競技を実施します。

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会事務局
(島根県環境生活部島根かみあり国スポ全スポ準備室内)

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地 TEL.0852-22-6096 FAX.0852-22-6833 <https://www.shimane-kamari2030.jp>



Webサイト



開催基本構想

The 84th JAPAN GAMES - The 29th National Sports Festival
for People with an Impairment

自分を**超えろ**、**神話**をつくれ

島根かみあり国スポ・全スポ

第84回国民スポーツ大会 2030 第29回全国障害者スポーツ大会

01 スポーツを通じて 人と地域をつくる大会



スポーツに親しむ環境づくり

県民が「する」「みる」「ささえる」など様々な立場でスポーツを身近に感じ、触れられる環境を整備することで、地域コミュニティの維持・発展、健康増進につなげます。

スポーツの普及・推進

前回くにびき国体を契機に地域に根ざした奥出雲町のホッケーや美郷町のカヌーのように、地域や学校等との連携により、スポーツに関わる人材を育成するとともに、その受け皿をつくることで、地域に活力を生み出します。

02 ともに支え合う社会を 推進する大会

共生社会の推進

若者から高齢者、障がいのあるなしに関係なく、誰もが日常的にスポーツを楽しむことができる環境づくりに努めます。

障がい者への理解促進

全ての人がともにスポーツを楽しむことで、絆を育み、お互いを理解し、支え合う意識をもてる社会を目指します。



島根県観光キャラクター
「しまねっこ」



1982年に開催された「くにびき国体」から48年
2030年に開催を予定する第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
「島根かみあり国スポ・全スポ」を機に私たちが描く未来

オール島根で島根愛を醸成し、
スポーツを通して豊かな人と地域を創る
“島根創生の**実現**を目指して”



本大会では、県民一人一人が参加し協力するなかで得られる感動や達成感を共有する時間が、地域・年齢・性別・障がいのあるなしを超えた繋がりを創る好機になると考えます。また、大会に向け県民が一体となって取り組む力を体感し、島根県を代表する選手が躍動する姿を見ることで、将来に続く希望を育む推進力にしたいと考えます。

そして、スポーツを通じた人づくり、郷土愛や地域への誇りを醸成していくことで、活力に満ち、誰もがともに支え合うなかで「笑顔」あふれる地域を目指すために、4つの項目に取り組みます。

03 環境に配慮した コンパクトな大会



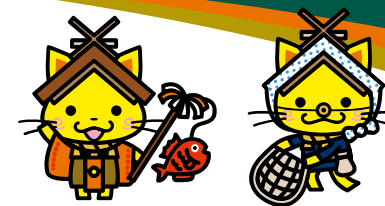
環境負荷の低減

既存施設の改修や隣県施設の活用、リサイクル等により、環境へ与える負荷を低減することを目指します。

多様な人との協働

大会を運営する関係団体だけでなく、その他企業・団体や県内外からのボランティアなど、多様な人々と協働することで効率的な大会運営を目指します。

04 地域活性化に つながる大会



県民一人一人によるおもてなし

県民総参加で大会を盛り上げるとともに、全国各地から来県される方々を心のこもったおもてなしでお迎えし、大会を通じて島根ファンを増やすことにつなげます。

島根県の多彩な魅力の発信

島根が誇る自然、歴史、伝統芸能や伝統工芸などの文化・芸術及び食やサービスについて情報を発信していくとともに、触れられる機会をつくります。